

現象の認識について——経験相関を用いて

はじめに

私達は日々多くの認識の中で生きている。身の回りに様々な現象が存在することを知り、またそれらが何であるかを理解する。こういった行為は無意識的にも、意識的にも行われており、いずれにしろ人間に不可欠な作業だ。

本稿においては、現象の認識というテーマをメインとしている。認識とは、単にそれを知ることではなく理解することである。したがって現象の認識とは、現象が存在する、それ自体を知ることではなく、現象が存在する要因などについても考えることを指す。

現象の認識について考えていくうえで、題にもあるように「経験相関」という概念を用いる。これは、一般的に「経験」と呼ばれる概念をより明確にするため、「人間と諸事象との相関」という形で経験を表したものである。経験相関は大きく分けて「移転的经验」と「本質的经验」の2つの領域を有する相関である。

また、この経験相関を用いて、現象について説明するのだが、その中で現象をいくつかの段階に分けている。順に第一現象、第二現象、第三現象の3つである。この区分においては、私なりの現象の定義を基としつつ、その構成要素を経験相関の考えから追加に定義し、それに基づいて作られている。

最終的には、各現象段階を現象の構成プロセスの一連の流れとしたうえで、そこに付随する形で新たな「懷疑」と呼ばれるプロセスを説明し、現象の構成プロセスを完成させた。

私達はどのように現象を認識するのか。決して今見えている対象物はもともとあったものではなく、また今固定化されているものでもない。私達はこの相関的な現象学構図の中で、諸事象との関わりを持ち、様々な変容作業を行っているのではないか。こうした考えを本稿から汲み取り、理解してもらえればと思う。

1. 経験について

「経験」というテーマは昔から多くの哲学者によって議論されてきた。それは経験の重要性を主張する、あるいはしない立場からのアプローチであった。本稿では、西洋哲学に

において一つの契機となった「経験論と合理論の対立」といったテーマは扱わず、単に経験の性質それ自体を分析する。

さて、私達の日々の生活のなかにも、経験というものは大きく関係しているように思える。「以前こういった経験があったから」という理由で、自身の行動を制限する場合はもちろん、「こういう経験を得られるだろうから」という現在より先の時点を見越した場合にも経験が絡んでくることがある。

まず始めに簡単に経験の定義を記しておきたい。それは、「経験とは諸事象と人間の相関の総称であり、それは大きく本質的经验と移転的经验の二つに分けることができる」ということである。

人は生活する上で多くの事象と関係を持たなければならない。そして、時にはその関係同士の相互関係もまた生まれることがある。例えばあなたがあるショッピングセンターに向かおうとしたとする。しかし、ちょうどそこに向かおうとしたところ、ある友達との約束の時間が迫っていることを思い出した。そのためあなたはその友達との待ち合わせ場所に目的地を変更したという風な事象を考えてみよう。

この時、このショッピングセンターと友達自体の間には何ら相関関係が見いだせない。しかし、「あなた」という思考者にとっては、目的地というカテゴリーにおいてこの2地点は変更前と変更先という値をもって相互的に考えられるはずである。

すなわち、ここにおいて思考されているのは、あなたにとっての「ノエマ」としてのショッピングセンターと友達ではなく、思考（目的地）によって作られたあなたとショッピングセンター・友達の関係同士であると考えられる。このように、私達は複数の事象を取り扱う際、その事象同士のみならず、それらと私達の間関係を単位として思考することがある。この関係により具体的な「相関」という名前を与えたもののたちの総称、それが経験なのである。

ではその事象同士において比較する場合はどのような状況なのだろうか。これはつまり、その事象同士の間は何らかの相関関係が認められるということである。先程の例でいうなら、目的地がどちらも別々のショッピングセンターだった場合、私達は目的地というカテゴリーで「人—ショッピングセンター」という2種の関係を比較するのに加えて、それぞれが同じ「物品の売り場（あるいは同質）」という性質を備えていることにも注目するはずだ。もちろんこの場合も、あくまで加算的に相関関係の認識を行っているに過ぎないので、経験の一種だと主張できるはずだ。

更にここで、前述した「カテゴリー」について論じたい。例えばあなたが歩いて転んだとする。この時、「歩く」ということと「転ぶ」ということは、因果関係としては関係性を持つかもしれないが、それら自体に関係があるわけではない。そのため、これも「あなた—歩く」と、「あなた—転ぶ」という2つの相関が関係しあっていると考えられる。また、それらが「因果関係」というカテゴリーによって関係しあっているということも明白であるはずだ。ここでは、このカテゴリーというものは「あなた」から「包括的な相関」に与

えられるものである。

この「包括的な相関」とは、事物とそれに主体的に関係する存在（経験者）との相関同士の相関のことだ。つまり、一切の複合的な経験は、各事象同士の単純な相関と、包括的な相関（カテゴリーを寄与）によって構成されている。発想は、ウィトゲンシュタインの『論理哲学論考』より、「複合的なものについての言明はいずれも、その構成要素についての言明と、その複合されたものを完全に記述する命題とに、分解されうる。」から。

またしたがってこれは超越論的に極めて後天的な性質を有するものであり、事物の本質には接近しえないものであるはずだ。なお、発想はカントの提唱したような純粹悟性概念「カテゴリー」からであるが、本論文における意味合いはカントの提唱したものと少し異なっている。というのも、私はこの経験という相関を私達が事物に接近するために利用したものであると考えているため、あくまでカント認識論でいうところの「総合的」な働きを持つものとは考えていない。むしろその逆で、「分析的」な働きを持つものであるはずだと定義したい。

しかし、総合するとは分析もできるということを示していることでもあるため、重要な相違点は、まとめるか分けるかというよりも、「私が作るのか、それとも私に使わせてもらえるのか」という点であるはずだ。そういった意味でこうした捉え方自体は問題のないものと考えた。

では次に、本質的经验と移転的经验について次章で詳しく説明したい。

2. 本質的经验と移転的经验

一章でも述べたように、経験は大きく2つに分けることができる。それが「本質的经验」と「移転的经验」である。ここでの「分ける」というのは、「分解する」という意味であり、決して俯瞰的に2種類の経験が分かれて存在するという意味ではないことに注意してほしい。もしそう分けられるなら、1つの事象に対して2つの別々の性質をもつ相関が同カテゴリーにおける比較上において存在しなければならない。しかし、私達各人はそのカテゴリーを通してたった一つの対象を取り込んでいるにすぎないので、複数の相関がそこに存在することは決してない。

本質的经验とは、その名の通り事物の本質的性質に注目した経験のことである。換言するなら、万人が同様の経験者となった時にも唯一不変の相関領域の総称である。それはつまり、他の経験による一切の相関を受けないような領域であるともいえる。具体的には、「経験を認識しようとする私達人間の働き（理性）」と、「私達がカテゴリーを与えようとする働き（悟性）」、「事物から私達に与えられる普遍的な事物」の3つが挙げられる。理性は、私達に普遍的かつ先天的に備わっている性質であり、それは主に外的なものに向かうとする。

また、悟性とはカテゴリーを与える働きのことであり、これによって事物から与えられた多くの相関に、各々の領域を規定することが可能となる。私達は事物を見ているのではなく、私達の内的な領域における事物との相関を見ているのだ。

悟性は理性の要請があって初めてその働きを行うものである。カテゴリーの種類判断についても、理性の働きの下決定されるものであるとすることができる。なぜなら、相関に近づくということは決して無限のような相関をつかもうとすることではないから。

「普遍的な事物」とは、カテゴリーによる影響を受けない相関領域のこと。事物から私達に与えられる経験のうち、最も原初的なもののことである。具体的には、「それ、存在する、これ、何か、記述の必要性」などが挙げられる。もしもこの領域が存在しないとすると、事物から与えられる相関はカテゴリーによってのみしか定義されない独断的、主観的なものとなりうる可能性が生じてしまう。

次に、移転的经验とは、本質的经验と対を成すような相関領域の総称であり、それは「各人一同様の事物」間の相関によって変化するようなものである。つまり、カテゴリーによって定義された後の後天的な相関領域、それがこれに妥当すると考えられる。また、一般的に経験として私達が想像しうるものの多くはこの領域である。

経験というのは、私達が近づいた相関のことを指すと述べたように、これはとても外的なものであり、あまり内的なもの（カテゴリーや理性といった領域）ではない。この移転的经验はその外的な部分に重きを置く。

この種の経験を具体的に定義するのは、無限の変数をどれかに定めよとされているようなことであるし、私自身とても苦労したのだが、端的に述べるなら、これは「その相関を経験しうる私達自身を、私達が、最も信頼する経験に沿って経験するような領域」である。経験に相関するといっても、それにすべての事象が相関するわけではない。加えて、これは経験者たる私達自身が接近するものなのだから、その事物は私達自身のうちにあるはずである。なぜなら私達は外的な事物の一切を含むことはおろか、知らず知らずのうちに私達の世界というものを決めているからだ。

私は、全ての瞬間において、あるいは求められ、また考えられうるすべての事態において「領域」というものが存在すると考える。それは、他の誰でもない私達が決めるものであり、また他の何ものにも侵されることのない極めて形而上的な概念である。「私達の世界」とは、「各人の設定領域」のこと。私達は世界に生きているのではなく、世界をその外に、あるいは内に存在せしめる領域に生きているのだ。

ここまで、経験というものについて説明させていただいたわけだが、次章ではそれを応用し、「絶対可能的経験」と呼ばれる事象について論じていきたい。

3-1. 絶対可能的経験

絶対可能的経験とは、「一般的に妥当しうるその経験の相関領域を超過した普遍性（妥

当性)を私達人間が与えた経験の総称」である。似たようなものを挙げるなら、論理学における「早まった一般化」(一定の領域内における少数の事例から一般論を導こうとする形式的誤謬の一種)、あるいはカントの著書『純粹理性批判』に登場する「経験的普遍性」という言葉である。

カントは、その著書の中で「経験的普遍性なるものは、大多数の場合に妥当する普遍性を、あらゆる場合に妥当する普遍性に勝手に高めたものにほかならない、例えば『物体はすべて重さをもつ』という命題のようなものである。」と語っている。この例をより詳細に分析するなら、「物体に重さがある」という命題(経験)を他のすべての物体それ自体に相關させることは、私達の勝手な行動に過ぎず、事物の本質ではないということである。

ここで重要なのは、今まで述べてきたような「相關の相關」という概念ではなく、「相關と事物それ自体の相關」という別の次元に変化していることである。念のためここであらかじめ言うておかなければいけないので述べておくが、カント認識論における経験の捉え方と、本論文における経験という概念の捉え方は異なるものであるため、この別次元での経験の相關関係の把握はあくまで私自身の発想であり、カントがそれを意図したのかは定かではない。

さて、では絶対可能的経験の形成はどのようにして行われるのだろうか。

まず大前提として、何らかの相關が存在する必要がある。そのうえで、

- ・その相關と類似する相關が複数の事象との間に形成される。
- ・私達に与えられる事象は私達の領域内(次章にて詳しく解説)に存在する全てである。そしてそれらは「私達と共に独立している。」
- ・私達は思考する際、私達の領域外にあるものについて意識するような作用があり、その際に意識されるものは、私達自身によって自身の領域内に呼び寄せられる。

以上の点を満たす必要があるはずである。

まず「類似する相關」についてである。これは、「同様のカテゴリーのもと、異なる事物間において形成された相關であり、その形式(命題)が非常に似通っている相關の関係」のことである。読んでわかる通り、「普遍性」という性質を私達が微かにでも認識する必要があるためだ。ここでいう「複数」だとか、先のカントの引用における「大多数」といった範囲には具体的な定義は存在しない。その範囲について強いて言うことがあるなら、それは「個々人が絶対可能的経験を形成するまで」だろう。無論、絶対可能的経験を形成した後、その普遍性の性質が真に普遍性と呼ばれるようなものとして昇華するわけでは決していない。

次に、「私達と共に独立している」という言葉の説明をさせていただきたい。ここで述べたいのは、「絶対可能的経験は他に相關する」という前提を踏まえたうえで、その対象は両義性を持つということである。私達が届きえない領域というものは、私達の思考が届きえない領域、全ての定義の確定しないような時間的・空間的な概念であり、換言するならそれは等しく私の「無知」といえるだろう。

最後に、領域外について意識するのは、領域を確定させるためである。私達は、自分が知ることを通して自分の知らないということを認識するように（無知の知）、相反することによって一定の知識を、それはつまり私達が届きえない領域というものを定義することができる。もしも私達が知ることしか通らず、そこに「知らない」といった概念が存在しないのであれば、それは決して知ることではなく、「先天的に設定されていた」ということに他ならない。そのため、外的なものに向かうということなくしては、私達は自身の領域を規定することができないのである。そして、その際に意識されるあらゆるものが、私達のもとに引き寄せられることによって初めて絶対可能的経験の形成が可能となる。

これについては次章の「絶対可能的経験の相関領域」という項目において詳しく説明するが、絶対可能的経験が相関するのは内的なものではなく外的なものでなくてはならない。なぜなら、内的なものというのは既に私達によって思考されているからだ。既に思考されたものに対して相関し、その性質が変化したところで、それはあくまで「私の意識が変化した」だけであり、事物そのものが変質したわけではない。そうすると、それは多くの場合に妥当する普遍性を、文字通り「普遍性」に適するように私達が自身の領域を変化させたに過ぎない。それでは「事物の普遍性の向上」というテーマとは異なってしまう。そんなものはただの「変化」に過ぎないのだ。

したがって、以上のプロセスを踏まえたのちに絶対可能的経験というものが形成される。次章ではその相関領域について触れていきたい。

3-2. 絶対可能的経験の相関領域

絶対可能的経験は外的なもの（それらを内的な領域に引き寄せたもの）に相関する。そもそも内的な領域というものは、私達が思考したものによって構成される領域であると説明したが、それはとても正確な定義とは言えない。より正確に述べるなら、「私による事物に対する思考が時間的に完結し、質量を持たない概念的（抽象的）空間のこと」である。

ここでの事物に対する思考は、「事物との相関に対する思考」とは異なる。この領域における事象のあらゆるものは、後天的なものとして捉えられるべきであろう。私達は常に外界と接しているし、そのたびに外的なものを外から受け取る。もちろん、それらをそのまま内的に包括していくような働きもするし、そうせず自身に領域に不変的な働きを持ちかけるような動きも見られるだろう。そしてこのうち、前者は事物そのものを内包するようなものだと定義できるし、後者は事物との相関を内包するものであり、これに当たるような働きが「絶対可能的経験の相関領域」に深く関係しているのだ。

三章において少し説明したように、絶対可能的経験は外的なものに対してその働き（普遍性の向上）を行う。内的なものであると「私の意識の変化」に過ぎないと述べたのはま

さにその文字通りの意味で、それは領域内における形式の変化に過ぎないのだ。あくまで形式の変化であって、この抽象的空間の（空間的）変化ではないことには注意してほしい。形式の変化によって引き起こされるものは、確かに私の領域内における普遍性の向上ではあるものの、それは私が意図するような「客観的な普遍性」ではない。つまり、いくら私の領域内で与えられた相関において、私が好き勝手に考えを変えようと、それはこの領域における普遍性でしかないのだ。換言するなら、私の領域内におけるそういった行動は全て「絶対可能的経験の形成」と呼ばれる行為である。したがって、事物の本質に、つまりそれは少なくとも超越論的に私達に与えられたその本質というものに直接相関するような領域が絶対可能的経験の相関領域である。

では「自身の領域に不変的な働きを持ちかける」とはどういうことだろうか。ここでの「不変的」というのは、「抽象的空間の（形式的）無変化」を意味している。基本的には私達は外的な事物を私達の領域に内包していき、やがてそれらがそこにおいて定義されていくのだが、事物の本質を私たちなりに書き換えてしまうと、そこにおいて最終的に思考されるのは事物ではなく、事物との私なりの相関に変化してしまい、結果として「事物を内包する」ことにはならないのだ。超越論的に言っても、事物を内包できないのなら、私達は今までと同じように内的な一定の領域で事物に接触することになり、結果として形式が変化しない。もしも事物を内包できたなら、そこには外的な要素という未知が加えられるだろうから。

そのため、絶対可能的経験の相関領域とは、「外的な事物一切に向くものであり、私達の変わらない領域規定を継続させるため設定せられる領域」だと定義することができるはずだ。

4-1. 現象とは（導入）

私達は暮らす中で多くの対象と関係を持つ。その範囲は、家族や友人といった同じ人間から、動物や物体といった存在まで幅広い。また、その中には直接的に関わりがないような存在も含まれる。ここにおける「直接的」というのは、現実で直に対象と接触する場合や、第三者を介さずにコミュニケーションが可能な場合を指す。言語能力の発達や、技術力の発展により、私達は実際には体験していないような対象との関わりをも可能にした。話でしか聞いたことのない友達の友達や、既に亡くなってしまった先祖などがその一例として挙げられると思う。そして、その対象を間接的にのみ認識していた場合、直接的に認識した場合との間に差異が生まれるはずだ。世間一般で言われる「意外性」といった言葉がこれに相当すると考えられる。

間接的であれ、直接的であれ、私達には対象を認識するというより、構成する癖がついている。いわば一方的な認識だ。この行動が、無意識のうちに対象と我々にとっての対象、本稿における「表象」との間に意外性を生み出している。私達が認識する対象という

のは、あくまで私達にとっての対象に過ぎないのではないか。表象と対象は異なる存在なのではないか。それでは、その差異の範囲、つまりどこまでを表象が占め、どこまでを対象が占めるのだろうか。

本章から次章において解明する内容は「表象」が形成される領域である。ドイツの哲学者カントの唱えた「コペルニクス的転回」という考えに則って言うならば、私達が認識に従わせることができる対象の領域がどこまでなのかを明瞭にすることを目的としている。まず本章では、現象の定義について、フレーゲの意味の二分化や、経験相関といった概念を導入し説明する。またその中で現象を第一現象、第二現象、第三現象に分ける。次章では、それらについて経験相関や判断といった考えに基づいて定義付けを行う。

全ての過程において、「現象」や「判断」といった概念を細かく定義し、経験相関との連関を用いて論ずる。対象に対する我々のアプローチを部分ごとに見ることで、各々の領域の差異を明らかにし、本稿の題にも大きく関係する表象の形成領域について考えていくこととする。

4-2. 現象とは

始めに、本稿における「現象」の定義を定めよう。一般的には現象というと、何かがある状況にある場合や、何らかの因果関係上にある様を指す場合が多い。「友達がいなくなった現象」や、「突然物に発火した現象」といった例が挙げられる。またこの指示対象に関しては、間接・直接といった条件は存在しない。訪れたことがあるなしに関わらず、どんな場所でも、その場所が火災になっているといった情景、あるいはそうなる可能性の想像は可能なはずだ。指示対象となる場所はいくまで抽象的な区分に過ぎず、火災が起きた場所という後天的な性質の付与が可能だと考えられる。

さて、私は現象を、指示するという行為と多数の対象・要素との相関的モデルと定義する。「指示する」とは、フッサール現象学におけるノエシスという志向的性質と似たようなものだ。ただ指示するというその行為の出発を指す。また当然、指示する行為には指示される対象も必要となるため、そこには常に自身（思考者）と指示と対象という構造が完成される。

ここで、これらの構図に「意味、意義」という概念を導入したい。この概念はフレーゲが論文「意義と意味について（“Über Sinn und Bedeutung”）」などで論じているものだ。

「意味」という概念を「意義」と「意味」の2つの側面に分ける考えで、前者を、指示対象を規定する仕方（Sinn）、後者を指示対象（Bedeutung）としている。例として、「王林はリンゴである」という命題を挙げよう。この場合、王林もリンゴも同じ対象「果実としてのりんご」を指している。しかし、王林はりんごの中の一つの品種であり、リンゴは全ての品種を含む包括的な概念だ。したがって同じ指示対象（りんご）ではあるが、その規定方法が異なる。この場合、同じ意味ではあるが異なる意義を持つと言える。そして、同

一次元内の現象においては、この意義、意味が変化することはない。特に意味に関しては、どの現象内においても共通しなければならない。

加えて、「要素」に関して論ずる上で、経験相関を導入したい。要素とは対象の部分的認識の総称であり、ここにおける経験とは、私達が得た対象の要素を指す。「恐ろしい経験をした」といった例は、何かある対象、及び現象に対して「恐ろしい」要素を得たことによる体験だ。このように、経験は抽象的・概念的特徴を持つ。前述の通り、経験相関は自身と対象間の、受動的な相関を表す。指示するという行為によって成る現象とは異なっており、受動的である点は留意してほしい。

経験相関には、本質的经验と移転的经验という2つの種類がある。前者は普遍的な経験とも呼べるもので、万人が同じ対象に対して持つ傾向にある同質の経験を指す。反対に後者は、個々人によって異なる経験の総称である。また、先程のヘーゲルの考えと組み合わせるなら、本質的经验は対象の意義と意味が変化しない領域において起こる経験である。しかし、移転的经验はその性質上、間接的には意義・意味を変質させない形で、拡大された領域において起こるものだ。

例えば、あるりんごを万人が酸っぱいと感じたとする。そしてある人は、「このりんごの酸っぱさは梅干しに匹敵する」と言ったとする。この場合、りんごが酸っぱいと感じることは本質的经验であり、その酸っぱさが梅干しのそれと似ていると感じるのは移転的经验である。移転的经验においては、意味にりんごだけでなく、梅干しも含まれている。しかし、あくまで梅干しは「りんごの酸っぱさ」の例えとして用いられているため、核となる意味はりんごである。このように、意味が異なるようにみえても、あくまで核となる意味は1つで、他の意味は間接的にそれを示す場合が移転的经验にあたる。意義の変質に関しても同様のことが言える。

したがって、同一次元内（意義・意味が変化しない領域）の現象においては、本質的经验がその要素を占める。また、移転的经验は、意味・意義の異なる複数の現象をまたいで存在する。移転的经验の領域に関しては、個人によって大きく変動するため明確な定義は困難である。しかし確実に、意味・意義は直接的あるいは間接的に核となる対象に関係する。

ここまで現象の構造と要素の成立について述べてきた。ここで、現象の成立を説明するため、その過程を「第一現象」、「第二現象」、「第三現象」に分ける。次章ではそれらを段階的に説明していきたいと思う。

5-1. 現象の成立段階について

前章の最後に、現象をいくつかの段階に分けた。現象というのは、あくまで主体的に構成されるものであり、その過程は特徴からいくつかの段階に分けられる。それが第一現象、第二現象、第三現象である。順に説明していきたい。

5-2. 第一現象

第一現象とは、最も原初的な現象である。私達が現象を構成していく上で、最も初めに構成されるものだ。これは極めて主観的な、対象との相関である。第一現象には、本質的経験も移転的経験も含まれる。この時点においては、私はただ唯一の思考者として自身を認識しており、他者の存在というものは現象学的構図の中からは排除される。したがっていかなる要素も、その本来の性質に関わらず主観的なものとして成立する。

また、この現象領域内における相関は、外部の影響を受けない絶対的なものである。外部の影響とは、後述する「判断」による客観的解釈などが挙げられる。つまり、極めて主観的な領域内を抜け出た性質により、第一現象内の主観的要素の性質に変化が起きるようなことはないということだ。例えば、自身がある対象Aに対して初めにXという要素を得たとする。この時点を原初的契機とするなら、ここにおいてはXが第一現象内のある要素として確立される。この段階において、他人が同じ対象Aに対して得たYという要素は決して自分にとってのAや、Xに何ら関係を持ちえない。その作用が不可能というわけではなく、原初的領域内という区分に沿ったこの領域では、そういった作用は度外視されるのだ。もし仮にそういった事態が起これば、始まりとなる第一現象が外的性質を帯びたものとなり、主観的領域が不明瞭になってしまう。それが不明瞭であるということは、自身の形成する相関領域が不鮮明であることを示す。いかなる現象においても、その相関は存在するはずだから、根底となるその領域が不鮮明であることは、あらゆる現象の論理展開に支障をきたす。

5-3. 第二現象

第二現象とは、「判断」によって得られる現象である。判断とは、これまで主観的だった現象の領域を、他者の存在に基づいて拡大しようとする働きのことだ。私達はその自然的態度においても、他者の存在を疑うようなことはしない。遠く離れたところの人々が、自分によって意識されない限り存在しないといった発想は肯定しがたいはずだ。その発想は現象にも影響する。私達は第一現象を構築した後、その普遍性を確かなものにしようと試みる。そこにおいて、他者を同じ思考者として、多角的な現象の構成に取り入れられる。これが判断である。

判断によって、私達は他者と対象との相関モデルである第二現象を得る。第二現象は、自分が想定する他者と対象・要素との相関モデルである。ここにおける他者は、あくまで自身とは異なる思考者Xといった性質しか持ちえない。なぜなら第二現象内で重視されるのは、自身だけでない思考者も同一の現象を有するという記号だからだ。したがって第二現象における基本的要素は本質的経験である。もちろん同じ思考者であるという点から、移転的経験も含まれると言うことはできる。しかし移転的経験は個々人によって変化するものであって、他の思考者の移転的経験について定義を行うことは難しい。もしそれを行

うならば、単なる思考者 X では不十分で、更なる性質の定義づけがそのたびに行われる必要がある。しかし先程も述べたように、重要なのは「誰が何をしたか」ではなく、「誰かも何かをした」ということである。したがってここにおいては、移転的経験は「ある」という記号として扱われるのみであって、基本的な要素にすら含まれない。

第二現象において、本質的経験が、他者の存在により普遍性のあるものとして初めて認識される。これによって第一現象内の本質的経験が客観的性質を帯びたものに変化したように感じる。本質的経験は本来普遍的なものであるが、第一現象内の定義により、それが主観的なものとして認識されていた。その誤解をここで解いたのである。

5-4. 第三現象

第三現象とは、移転的経験と本質的経験によって構成された現象であり、その認識の特徴から他の現象とは異なる。私達が一般的に現象として認識するもの、「表象」がこれにある。第二現象における判断を通して、本質的経験に社会的な性質が付与される。したがって、構成要素、及び思考者という面では第一現象と何ら変わりはないが、その性質に普遍性が付与され、かつ移転的経験の主観的性質も兼ね備えているのだ。

これが、私達が普段認識する「現象」のモデルである。

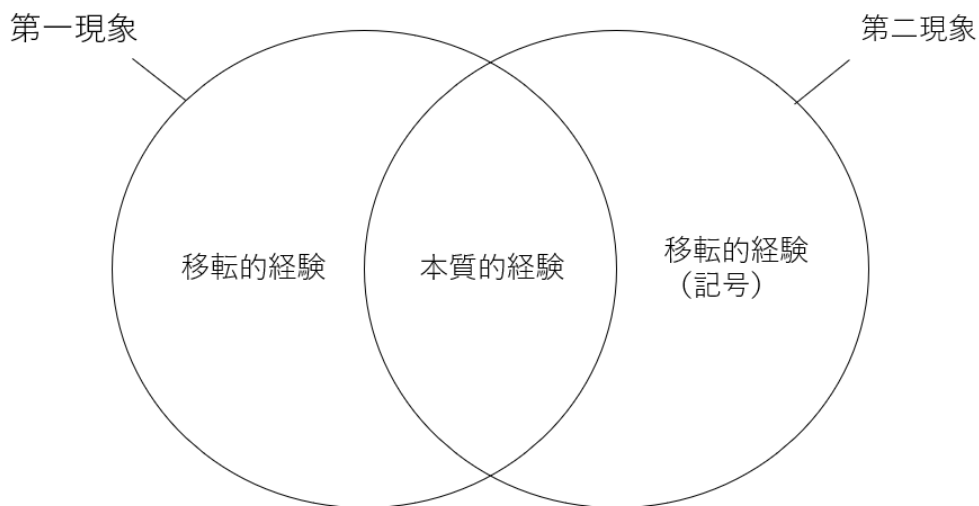


図 1

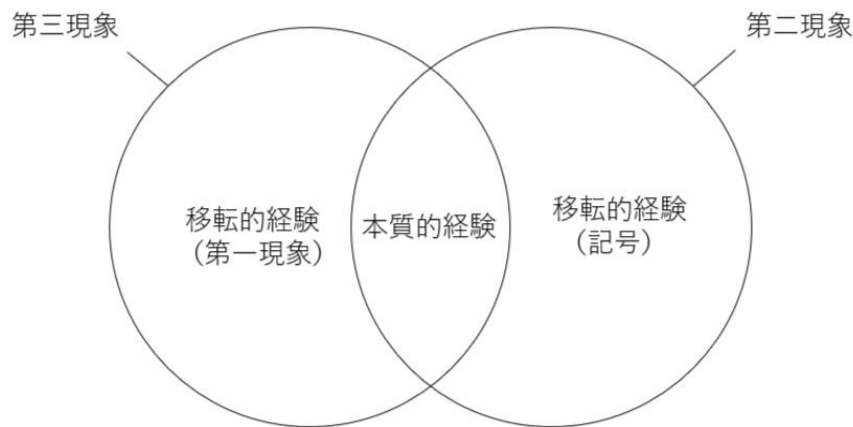


図2

上記に示したように、現象はいくつかの工程を経て、その最終的な形である第三現象に至る。図1は第一現象及び第二現象の関係を図化したものだ。第一現象内に含まれる移転的経験と本質的経験のうち、後者が「判断」と呼ばれる行為によって普遍性を獲得する。また、判断により生まれる第二現象内においては、移転的経験は単なる記号としての役割しかもたない。重要なのは本質的経験が他者という思考者にも想定されうることである。また、図2には第二現象と第三現象の関係が示されている。構成要素としては第一現象と差異がないように思われる第三現象だが、本質的経験を第二現象内のものとして捉えている部分が重要な点だ。これにより主観性だけでなく客観性も獲得することが可能となる。これにより、私達は「自分の認識」でありながら正当性をもって対象を認識することができるのだ。

現象の形成過程を細かに論ずることで、表象（第三現象）の形成領域を定義することができた。私達が普段主観的に認識しているように思っている対象だが、そこで作られた表象には客観的な性質も存在する。その性質により、私達は自身の認識に正しさを感じるのだろう。

表象と対象は決して同じものではない。前者は主体的に我々が作るものであり、後者はその自然的状態から存在するものだ。またそれは、我々の現象の構図すらも超越した、超現象的な存在なのではないだろうか。そこには一切の経験相関も存在しないにもかかわらず、我々が要素を得ていることから分かるように、単なる「存在としての記号」以上の性質を兼ね備えている。

このように、対象は、私の定義した相関的な現象の捉え方から見るなら、「現象」とはとも呼べない性質を持っている。現象ではないものを現象（表象）として認識しようとするからこそ、そこにひずみが生まれるのではないだろうか。そしてそれが「意外性」といった形として表れているのだろう。

さて、次章では今までの内容を前提としたうえで、現象の構成プロセスをより詳しく論じていく。最初に述べた「懐疑」と呼ばれる概念を中心に展開していきたい。

6. 現象形成における「懐疑」の考え

私達が認識しているものの妥当性については様々な議論がなされてきた。果たして私達が認識している世界は本当に「ある」のだろうか。映画『マトリックス』のように、私達が認識している世界は人工的に構築された仮想世界に過ぎず、実体となる自分自身は別の世界で眠っているに過ぎない——。こういった意見は今まで何度も存在したとは思いますが、その正当性が証明されたことはないはずだ。私達にはこの世界しか認識できないのだから、これが確かなものかどうかなど検証する余地もない。少なくとも、今生きている私達にとっては、この世界は確かにあるものとして認識されており、その正当性まで話を拡張することは人の手にはあまることであるはずだ。だが、この疑念は今でも様々な考えを生んでいる。

本当に身の回りの対象が存在するのか、その疑問を抱くことは、哲学においても重視されてきた「懐疑」という考えと同じものだ。デカルトは方法的懐疑という考えを通して、自己の存在を絶対的なものとする公理を導いた。疑うことを、最終的に疑わないものを導くために使用したのだ。全ての物事を疑うというのは、偏った考えではあるかもしれないが、彼はそこから一つの絶対的な考えを思いついたのだ。彼の考えにもう少し触れるなら、疑うという行為をする存在自体はいかなる状況であっても存在することになる。つまり、私達は「疑う」という行為をするその正当性が認められているわけだ。

疑うことをした先には、いくつかの結果が考えられる。対象の存在を「肯定」するか、「否定」するか、あるいはその両方の可能性を内包する意味で「保留」するかだ。また、我々はそれらの判断を、現象に対して、正確には現象が成立するその過程全体に対して行う。現象が成立する過程に関しては、第一、第二、第三現象という考えを用いる。私達はこれらの現象段階において、懐疑を行い、対象（現象）の否定などを判断している。

次章から研究するのは、存在に対する懐疑の果てにある「肯定・否定」という普遍的な行為の形成過程、及びその領域の定義である。現象の成立段階に着目し、懐疑がどのように行われているのかを明確にし、これらが行われる要因に関して吟味する。

7-1. 懐疑

私達は現象の各段階において懐疑を行い、現象の正当性を確かめようとする。先程から

論じているように、現象の形成は三段階に分けられる。それらを第一現象、第二現象、第三現象とする。順に、極めて主観的な現象、推量した限りの他者にとっての現象、普段私達が認識する一般的な現象を指す。これらは現象の性質に関わらず、それを認識する私達人間によって行われる作業である。したがって、懷疑という行為も、現象を対象とする以上、この構成過程に何らかのアプローチをしているはずだ。

また、懷疑された現象は、その本来の目標とした段階から外れ、「保留」の状態に送られる。あくまで懷疑とは、現象の存在を確定させないことであり、この段階においては、肯定、否定、いずれの要素も決定されていない。

懷疑は、一般的な感覚では、最終的に形成された現象、すなわち第三現象に対して行われると考えられるだろう。今日の前にある対象、それらが本当に存在しているのかどうかという点にのみ執着する。だがそれは果たして正確なのだろうか。現象というものが、いくつかの構成過程に分けられる以上、その疑いの対象が、最終成果物としての現象のみに限定されうるとは限らないのではないか。ここにおいては、現象の各段階に注目し、それらにおいて各々に懷疑が行われると仮定した上で、その懷疑が一体どのような性質を持つものなのか、どういった根拠に基づいて疑われたのか、またその結果現象の構成過程においてどういった影響があるのかを調べる。では、現象の各段階に注目してみよう。

7-2. 第一現象における懷疑

この第一現象においては、物理的な視点においてそれが行われる。つまり、対象となる現象を「目にしたことがない」場合だ。以下、本章においては空想上の生き物とされる「ユニコーン」を例に挙げたい。ユニコーンというのは、聖書などに記述のある、額の中央に1本の角が生え、白色の肌を持つ馬に似た空想上の生物である。地域ごとによって、多少の差異はあるが、どの特徴も現実にはないような非科学的なものとなっている。当然ながら、私達はユニコーンを実際に目にしたことがない。仮想的第三現象(仮にこの対象を第三現象として存在するものとした場合)における当対象は、「馬・白・1本角」といった要素を含む。しかし私達はこの要素をすべて含むような「ユニコーン」という現象を目にしたことがない。

また、ここにおいて自身を除く思考者の存在を前提としてはならない。第一現象下においては、自身は「ただ唯一の思考者」であり、「他者の存在というものは現象学的構図の中から排除される」からだ。したがって、他者によってユニコーンという存在を伝えられるといった、対象に他者の存在が関係してしまうような場合は、この段階においてはありえない。

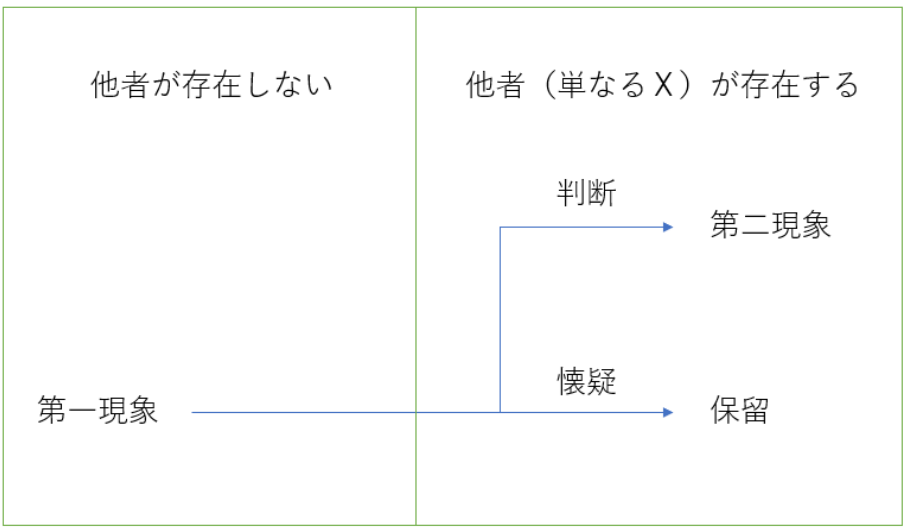
もし懷疑することなく、当対象の第一現象の形成が可能な場合があるとすれば、それは自身がこれまでの経験に基づき、ユニコーンという対象を突発的に閃いた、あるいは実際にそれを認識した(と錯覚した)場合だろう。

7-3. 第二現象における懷疑

第二現象における懷疑は、「判断」の一種である。判断とは、第一現象が第二現象へと変化させる際に、人が行う作業であり、自身と同じ思考者(X)を認めることである。これにより、第一現象は単なる主観性から離れ、普遍性をも内包するものとしての性質を得ることになる。第一現象における懷疑の性質から分かるように、ここでも懷疑という作用は、現象に対してではなく、現象の形成に働きかけている。つまり、形成されたものを疑うのではなく、「形成するかどうか」と疑うのだ。

第二現象は第一現象を元に、「判断」という働きによって形成されるものである。形成段階に影響するという性質上、必然的に懷疑はこの「判断」と同種のものである。懷疑がなされない場合は判断が、判断がなされる場合は懷疑がなされないということだ。したがって、第二現象における懷疑とは、第二現象に対して行われるものではなく、第一現象と第二現象の狭間、その一定期間において、時として判断の代わりに行われるものである。下図がそのモデルである。見て分かるように、他者の存在を境界として現象の性質が変化させられ、またその過程において判断、あるいは懷疑が行われることにより、現象の性質が確定する。

この判断的懷疑が行われる場合は、「判断」することが難しい場合、つまり当対象を他の思考者が認めない場合である。例えばユニコーンであれば、仮に自分が盲信していたとしても、他者は当然それを見たこともないのだから、第一現象における懷疑に従って、即座に認めるわけにはいかない。他者が認めないような現象において、それを第二現象として昇華させることは不可能であるため、代わりとして懷疑が行われる。



7-4. 第三現象における懷疑

第三現象においては、懷疑は主に現象に対する自身の認識と他人の認識の相違から起こる。本来であれば、移転的経験と本質的経験の合成により、思考的他者を内包する形で我々は第三現象の形成を行い、現象を完結させる。移転的経験は、常に我々と共にあるものであり、本質的経験は、包括的思考者としての私にあるところのものである。しかし、この場合においてその合成が上手くなされない場合に懷疑が起こる。また、第三現象における懷疑は、他の現象過程における懷疑とは異なり、その現象の性質に対して行われる。従来は現象を形成する根源的な性質の非絶対性を指摘することにより、現象そのものが成立しないのでは、その存在が怪しまれるべきなのではと考えてきたが、ここにおいてはまた異なる。第一現象、第二現象が既に成立している以上、移転的経験と本質的経験の基礎づけは終了しているため、その存在が揺らぐことは無い。では何を疑うのか、それは現象の性質、つまり移転的経験と本質的経験の相違である。

より詳しく言及していこう。移転的経験と本質的経験の相違においては、それらの性質が異なることは明らかだが、第一現象下における移転的経験は直接的に「判断」の影響を受けていない以上、第三現象において用いられる際にズレが生じる。つまり、普遍性を持つ本質的経験と無理やり合成させられたため、主観性と客観性の境界が曖昧になってしまうのだ。また、第二現象において、一部の移転的経験は判断により、本質的経験として明確にその性質を変質させることに成功したが、移転的経験は未だ実質的な意味での主体性の獲得に成功していない。第一現象下においては、我々はもちろん主観性に基づいて対象を認識していると言えるが、それはあくまで今の我々からの目線に過ぎない。つまり、他者の存在を認めた後に、私達は自分たちが極めて主観的な認識を用いていたと気付くのであって、第一現象下においては主観性も客観性も定義することは難しい。なぜなら他者が存在しないのだから。したがって、第一現象の時点では、「盲目的主体性」の獲得しか行っていない。

そう捉えると、第三現象においては移転的経験の方が不安定であることは明らかである。したがってこの相違においては、主に移転的経験の変質が行われる。具体的に表現するなら、「本質的経験は決して減りはしないし、移転的経験は決して増えはしない」という、大衆的傾向に基づいているということだ。両者は一方通行的な変質関係にあり、我々はその変質に違和感を抱き、現象を疑うのだ。

8. 懷疑の結果について

先に述べたように、懷疑をした後、現象は「保留」の状態に送られる。その後その現象を「肯定」、「否定」、のいずれかに定義する。

この懷疑の後に行われる工程は常に両方向的であり、客観的で、「非固定的」でもある。私の現象学論においては、常に現象とは非固定的なものである。現象を人間との相関

モデルに従いつつ記述している以上、現象は人間の影響を受けざるをえない。もちろん逆も然りだ。

第三現象は、あくまで一つの一時的終着点であり、その性質のみに注目するなら、第一現象、第二現象、また保留状態、肯定、否定、のいずれの状態と等しい。ゴールとスタートを様々なスパンで運用しているにすぎないのだ。またそのゴールも、必ずしも一つとは限らず、スタートも同じである。

さて、懐疑の対象となった現象はいかなる理由を問わず保留の対象となる。保留の状態においては、現象はまさに文字通り完結していない。これは一時的な完成という意味での完結ではない。現象の構成要素、あるいはその統合に不具合があり、そもそも現象自体が完成していないのだ。完成してはいないが、今まで第三現象までにおいても現象を扱うことができた以上、不完全な現象も思考することは可能である。

保留された現象は、その後保留されたままであるか、あるいは肯定・否定のどちらかに定義される。この変容は、思考者が新たな認識、思考を得た結果、現象相関の中に異なる影響が与えられることで発生する。

例えば、第一現象における懐疑対象の場合、それを認識しさえすれば対象は肯定として定義され、第二現象へと進む。

逆に、「認識していなければ、それは否定として定義される」。しかし、この内容に違和感を覚えることがあるかもしれない。

この章の初めに述べたように、この三状態の変容工程は客観的なものだ。第一現象においては、自身を唯一の思考者として（厳密には唯一という概念すら存在しないが）認識しており、現象の懐疑基準は、それを「認識した」か「認識していない」かである。したがって、少なくとも自分自身にとっては、認識しているもの全ては第二現象へと肯定され、認識していないといったものは存在しない。もしそれが存在するなら当然それは否定されたものであり、自分自身の現実には常に肯定のみで満たされるのだ。要するに、自己にとって「保留」にあたる現象状態が存在しないのだ。

しかしこの考えは非常に主観的な第一現象の影響を受けるものであり、三状態の客観性に反する。したがって「懐疑後」＝「保留」の概念は第一現象においても独立してその客観性を保っており、「保留の後に否定として定義される」行為が成立する。

以上のように、我々が現象を構成するプロセスとはまた別に、もう一つ現象の信ぴょう性に基づくプロセスが存在する。あくまでこれは構成プロセスに比べ付随的なプロセスである。

また客観性という性質上、他者の存在を前提条件とする必要があるので、一部の現象構成段階においてはそれ自体が認識されえない場合もあるということも忘れてはならないだろう。

9. 総括

ここまで、経験相関、現象の構成段階といった概念を通じながら、現象の認識について論じてきた。私自身、フッサールの現象学論に影響を受けているため、特にノエマ・ノエシスといった考えが、人間と対象の相関といった形で表されていると思う。

現象というテーマが非常にありふれたものであり、またその定義を各人との相関をメインに捉えようとした以上、私の現象学論自体のスケールが広がってしまったことは、あまり良いことではないだろう。

スケールが広くなれば当然扱うものは増え、それに関連して考えなければならない項も増える。必然的に細かな誤謬が増えやすくなってしまうだろう。この現象学論自体も、私が認識していないだけで、いくつか批判すべき点があるはずである。

今回「現象の認識」というテーマを扱ったが、その中で私なりにいくつか気づく点があった。その一つは「無知の知」と呼ばれる考え方が比較的重要な考えとして運用されていたことである。

「知らないということを知る」、つまり相対する事象は互いに互いを定義し合う関係にあるということだ。どうやらこの言葉は有名な哲学者ソクラテスが唱えたとは言えないといったことも叫ばれているが、今重要なのはその点ではない。

絶対可能的経験は外的に影響すると定義したが、裏を返せば絶対可能的経験に影響されていない部分は内的であるともいえる（影響が現在形でという意味で）。現象の形成における「主観」の概念も、他者が存在することで正確に定義された。

私が現象の構成プロセスの内容に入ってから頻繁に思考者としての他者を引き合いに出したのは、主観の定義を明確にするため、その意識が潜在的にあったからかもしれないように感じた。

哲学は、往々にして認識されなかったものを発見してきた。それは正確には、未知を発見したのではなく、既知を既知として定義したに過ぎない。人間にとって「未知」などというものは主観的に存在しない。第一現象における「否定」の捉え方と同様、我々には見えていないもの、知らないものを捉える術は存在しない。今ある我々の今有する何か、それが認識していようがしていまいが、その領域内で創意工夫を凝らす他できることは存在しないのだ。

いかに新たな創造をしたに見えても、つまり何かの分野で新たな定理・法則の発見、新技術の開発、新種の登録等をしたところで、それらは「既知を既知」として了解したに過ぎない。

こういうと少し悲観的に聞こえてしまうかもしれないが、私が述べたいのはつまり、我々には今与えられたあらゆるエレメント、それが学術的に見えようが何であろうが関係なく、それらを知恵の許す限り変容させていくことで、また新たな既知を生み出すことが可能であるのではないかということだ。今回私が扱ったのは比較的大衆的な概念である

「経験」や「現象」といった内容であったが、最終的には現象の構成プロセスにまで踏み込み、他者との関係性、意義・意味といったカテゴリー論的分野にまで考えを繋げることとなった。

もちろん、結局は私の現象学論も同様、既存の現象という対象に、既存の人間（相関対象）を加えることで、その構成プロセス、変容を記述したに過ぎず、既知を既知にしたという行為ではある。しかし比較的身近なテーマを哲学的視点から考えること、特に考えたこともないような既知、それはそれとして無意識に了解してしまっている事実に踏み込むことの重要性を考えてみてほしい。

現象が決して完結はしないように、あらゆる理論が完結することはおそらく、それを生み出すのが人間である限りありえない。仮に完結したように見えたとしても、それは次の新たな批評を待ち望んでいる一時的な期間に過ぎないはずだ。

先に述べたように、私の現象学論も決して完結はしない。精錬もされていないはずだ。したがって、これから更なる批評を得て、より発展することを期待している。

Reference

- Wittgenstein, L(1933), *Tractatus logico-philosophicus*, New York: Harcourt. (ウィトゲンシュタイン著、野矢茂樹訳『論理哲学論考』岩波文庫、2021)
- Kant Immanuel(1781), *Kritik der reinen Vernunft*, in Kants Werke, Hrsg.v Ernst Cassierer(1922), Bd3, Berlin (カント著、篠田英雄訳『純粋理性批判 上』、岩波文庫、2018)
- Frege, G. (1892). 'Über Sinn und Bedeutung,' in *Funktion, Begriff, Bedeutung*: Vandenhoeck und Ruprecht, 1980, 40–65, (土屋俊訳, 「意義と意味について」, 『フレーゲ著作集 4』所収, 勁草書房, 1999 年, 71–102 頁)